

件名	帰国子女などに対する公立小中学校の就学のサポートに対するお願い
受付日	令和5年3月30日
ご意見・ご提案の概要	帰国子女の保護者として、日本語が覚束ない子どもたちに取り出し授業をする必要性を小学校に通達してほしい。日本語教育の専門家を各小学校もしくは町に数名配置してほしい。英訳の教科書を用意してほしい。
県の考え方	<p>○県教育委員会としましては、日本語の不自由な子どもたちのために、外国人児童生徒適応指導員（ポルトガル語、タガログ語、中国語対応）を配置し、申請のあった学校に派遣しているものの、英語には対応できておりません。</p> <p>○また、日本語指導担当教員については、法に基づき配置されており、お子様の通う学校の状況（指導の必要な児童生徒の人数や教職員数等）によっては、対応が難しい場合もあろうかと思えます。しかしながら、お子様の学習保障の観点からも引き続き学校や町教育委員会にご相談いただくことは重要であると考えます。なお、当方から管轄の教育事務所を通して、ご相談があった旨、当該町教育委員会にお伝えさせていただくことは可能です。</p> <p>○教科書については、これも法に基づき、文部科学省が検定し、無償措置しているものですので、英訳教科書について県が言及できるものではありません。</p> <p>○文部科学省も英語教育に力を入れており、既に小学校から英語教育が始まっています。お子様におかれましては、是非他の子どもたちの英語の手本として活躍いただきながら、地元に住む子どもたちと触れ合い、少しずつでも日本語に慣れ親しんでいただければと考えます。</p>
担当課	教育委員会 義務教育課